

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 1月 31日

事業所名 たいむクラブ永犬丸 単位2

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		コロナの影響もあり、個別スペースを活用している為、余裕があります。
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		適切に行っています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		名前を付けている為、持ち物はわかりやすく整理整頓できています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		リラックスした空間で過ごせるように、心掛けています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		ミーティングを定期的に行っています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		保護者との連絡を密にし、相談やお困り事を伺い、情報共有し、改善に向けてミーティングを行っています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		ホームページにて公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	外部評価は行っていないが、今後検討していきます。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		月1回以上は研修会を行い、支援の向上に務めています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		保護者面談を行い、ニーズや困っている事を伺い、計画書を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		定期的に面談を行い、聞き取りを行っています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>		ガイドラインに沿った内容を設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>		保護者の要望を取り入れ、計画書を作成し、実行しています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		職員間でミーティングを行い、決定しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		同じ活動にならないように、また新しい活動も取り入れています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		保護者の要望を取り入れながら、作成しています。

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、情報共有しながら、確認を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務日報を活用し、情報共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別支援経過記録を活用しています。
	20	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回、モニタリングを行い、見直しをしています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		施設長や管理者または児童発達支援管理責任者が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		問題を抱えたご家庭には、関係機関へ相談しています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	対象児が在籍していません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	対象児が在籍していません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		コロナ禍で、直接の面会は難しいが、電話にて情報共有を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		コロナ禍で、直接の面会は難しいが、電話にて情報共有を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		コロナ禍で、直接の面会は難しいが、電話にて情報共有を行っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	コロナの影響で、実行できていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	今後は参加していきたいです。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時または電話連絡にて、子どもの状態の情報共有を行っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	今後取り入れていきたいです。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や変更時に説明しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時や変更時に説明しています。

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や面談時にお伺いし、実行しています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	コロナ禍の為、開催していません。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		家庭訪問を行い、速やかにお話を伺うよう、心掛けています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページにて公開しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		職員の入社時に契約書を交わし、慎重に取り扱っています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		コミュニケーションツールを使用して行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍で開催できていないが、バザーを開催し、交流を図っています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		定期的に研修を行い、保護者へホームページや連絡帳アプリにてお知らせしています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		3ヶ月に1回、避難訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時または面談時に確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時または面談時に確認しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ファイルを作成し、共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年1回、社内研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束誓約書を作成し、説明した上で、同意をいただいています。また、個別支援計画書にも記載しています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。